

☆☆ 5/12付補助金等交付候補者選定 ⇒ 6/12交付手続申請 ⇒ 7/20付計画承認、割り当て内示あり ☆☆

■第7回中荘地区まちづくり協議会ワークショップ開催

各大字から選出された委員をもって、第7回中荘地区まちづくり協議会ワークショップが平成29年7月1日（土）午後7時から宮滝河川交流センターで開催されました。

一 次 第 一

1. 開会 榎本会長挨拶
2. 協議事項
 - ①ホームページの作成について
 - ②現在及び今後の活動内容について
 - ③法人化設立にむけての方針について
 - ④2グループ編成での討議
4. 閉会 山本副会長挨拶



榎本会長の挨拶後、協議会に先立ち山本区長会長から、先日行われた中荘区長会と当協議会会長・副会長との協議結果の報告がありました。

それは、現中荘地区まちづくり協議会を、地域が目指す将来像を町民自らが描き、その実現に向けた活動を推進するための「吉野町まちづくり基本条例」に定める地域自治協議会の母体とすべく平成30年度に設立申請、認定を受けるため、平成29年度は当該準備に係る経費20万円を申請する予定とするもの。

協議事項1 ホームページの作成 ハレノヒ(株)大槻氏。
3案の提示があり、今日の審議内容を踏まえ事務局で整理し、再度提示することになりました。

協議事項2 現在及び今後の活動内容 阪本事務局長。
①現在は、第6回の協議会～今日までの活動報告。
②今後は、先ず、当面の収益確保のために次の新たな活動内容の提案がなされ審議の結果提案どおり実施することを決定しました。

次に、交付金での取り組み状況の説明では工程が不透明で理解し難いとの意見があり、事務局で新たに工程表を作成し次回提示することになりました。



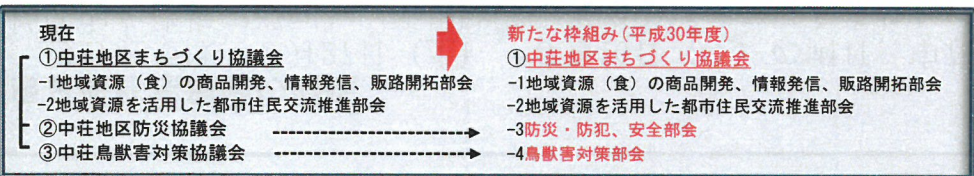
新たな活動内容（案）

- 宮滝河川交流センター対岸菜摘地区2箇所での夏場の土日駐車場営業を行う（大字輪番制）
- 茶がゆカフェの営業
- 中荘地区内で栽培されている果樹で、手つかずの状態で放置されている当該果樹を譲り受け販売する
- 宮滝河川交流センター内で川遊び観光客へ対して、鮎・冷やしきゅうり・カット冷やしスイカを販売する
- 7/15（土）吉野スタイル「大滝～宮滝離宮探索ツアー」に連携して当協議会で昼食提供を行う

協議事項3 法人化設立にむけての方針 阪本事務局長。
「会社・法人の種類、特徴」、「一般社団法人とNPO法人のメリット、デメリット」、「一般社団法人とNPO法人のまとめ」を各資料に基づき説明後、一般社団法人化を進めることを決定しました。

協議事項4 2グループ編成での討議は時間の関係で省略。

うらにつづく



■ B班作業部会の開催

○B班では、5月27日（土）、6月10日（土）の両日、中荘地区内を徒歩で巡回し、所用時間や実際のコースにふさわしいか否か等名所・旧跡等の洗い出しのための点検を実施しました。マップづくりに反映させる予定です。



○B班では、7月8日（土）作業部会を開催し、過去数回議論を重ねてきている本年度行うべくイベント内容の討議を行いました。

その結果、8月から9月のイベントとして

8月27日（日）にさかなのつかみどりを喜佐谷桜木神社上流付近の象の小川で、

9月17日（日）稲刈り体験イベントを御園柵本氏の田んぼで進めていくことを取り急ぎ決め、イベントチラシを急いで作成する段取りになりましたが、時間の関係でどう具体的に進めていくのか等の詳細にまで踏み込むことはできず、次回A班と共同で進めていくことになりました。

なお、盆踊りは次年度に持ち越しとなりました。

この二つのイベントに係るポスターをつくり関係団体等に配布します。

《 B班での討議模様 》



《 イベントチラシ 》 まちおこし！ 地域活性化！

川へいこら、田んぼへいこら

中荘地区まちづくり協議会 企画イベント案内

○さかなのつかみどり!!

木の香りと川のせせらぎ、万葉集で詠われた透きとおる「象の小川」。泳ぎ回る鮎を追いかけ、夏休み最後の日曜日、鮎のつかみどりをやろう。
鮎の塩焼き、鮎の唐揚げ、鮎雑炊、そうめん流しを満喫しよう。

日 時：平成29年8月27日（日）

悪条件・悪天候の場合イベントは中止致します。（延期開催無し）

11時開会（午前10時30分より受付）

場 所：象の小川 桜木神社上流附近

参加料：小学生未満無料 小学生1,000円 大人2,000円

（さかなのつかみどり、昼食代、保険料を含む）

つかまえた鮎は塩焼きにしたものと交換します（2匹/人）。

小さいお子様は保護者同伴をお願いします。

駐車場（集合場所）：喜佐谷研修会館

当日プログラム：

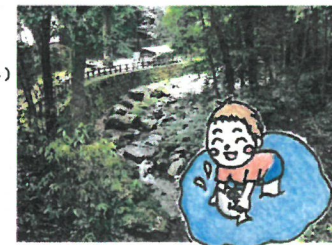
■午前10時30分 受付開始

■午前11時 挨拶等

■正午 つかみどり開始

■午後2時30分頃 鮎の塩焼き、鮎の唐揚げ、鮎雑炊、そうめん流し（予定）

解散



○稲刈り体験 田んぼへ行こら!!

緑豊かな環境、山からの湧水、生活雑排水が一切入らない清らかな水で一所懸命作り続けてきた農家の田んぼで稲刈り体験をやろう。
汗をかいたあとはバーベキューでお腹を満たそう。

日 時：平成29年9月17日（日）

悪条件・悪天候の場合イベントは中止致します。（延期開催無し）

10時開会（午前9時30分より受付）

場 所：吉野町御園 柵本さんちの田んぼ

参加料：小学生未満無料 小学生1,000円 大人1,500円

（体験料、昼食代、保険料を含む）

小さいお子様は保護者同伴をお願いします。

駐車場（集合場所）：御園公民館裏駐車場

当日プログラム：

■午前9時30分 受付開始

■午前10時 挨拶等

■正午 稲刈り

■午後2時頃 昼食（バーベキュー）

解散



・稲刈りが出来る服装（長袖、長ズボン、長靴、手袋、帽子、飲み物）でお願いします。
・刈取用鎌は用意します。

申込同合：8月16日（水）まで、当協議会榎本（TEL：090-1077-0857）までお願いします。

参加費は当日受付の際にお願いします。必ず申し込みをしてください。

注意事項：イベント内外で起きた全ての事故、ケガ、紛失、盗難などについては自己責任とし、主催者は一切の責任を負いません。

主 催：中荘地区まちづくり協議会